



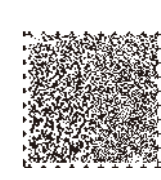
概要版

人と想いがつながり、 未来につなぐまち

第3次三次市総合計画
- みよし未来共創ビジョン -



第3次三次市総合計画-みよし未来共創ビジョン-
発行：広島県三次市
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
TEL 0824-62-6111
FAX 0824-62-6137
URL <https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>
E-mail kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp



第3次三次市総合計画の策定について

計画の策定趣旨

これまで

本市は平成18(2006)年度に、まちづくりの基本理念に「市民のしあわせ」を掲げた「三次市まち・ゆめ基本条例」を制定しました。同年に、第1次三次市総合計画である「三次市総合計画-みよし百年物語-」を、平成25(2013)年度には「第2次三次市総合計画」を策定し、まちづくりに取り組んできました。

現在

近年、本市を取り巻く環境は急速な人口減少・少子高齢化をはじめ、国際情勢の不安定化、自然災害の頻発、地球温暖化等の環境問題、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のデジタル化の進展など、目まぐるしく変化しています。加えて、市民のニーズや価値観も大きく変わり、人々の暮らし方や働き方は多様化しています。

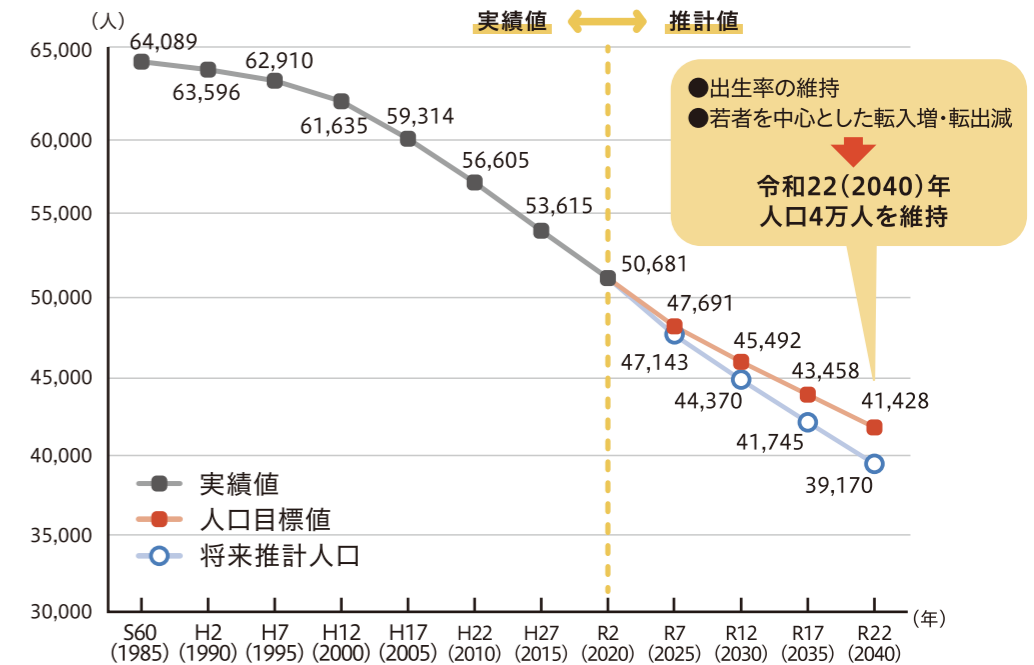
これから

市民のしあわせを実現していくため、本市の強みや市民の思いを的確に捉え、厳しい財政状況が見込まれる中でも、限られた資源を最大限に活用し、将来世代に引き継ぐためのまちづくりを進めていかなければなりません。そのためには、今、私たち一人ひとりが課題に向き合い、未来を考え、知恵を出し合い、行動することが大切です。

総合計画は本市の未来を拓く指針として策定するものです。これからの10年間、まちづくりに関わるすべての人々が、これまで以上に力を合わせてめざすまちの姿の実現に向けて取組を進めていきます。

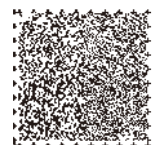
三次市の人口推移・展望

今後も長期的に人口減少が続いていくものと予測される中、人口減少を最小限に抑え、人口が減っても地域の活力を維持し、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていきます。



計画の期間

令和6(2024)年度～令和15(2033)年度までの10年間



基本理念・めざすまちの姿



基本理念

市民の しあわせの実現

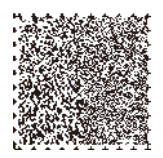
めざすまちの姿

人と想いがつながり、 未来につなぐまち

まちづくりワークショップ・高校生ワークショップなどを通じて寄せられたご意見や社会経済潮流等を踏まえたうえで、まちづくりの基本理念の具現化に向けた、10年後のめざすまちの姿を設定しました。

基本理念

「三次市まち・ゆめ基本条例」では、まちづくりは市民のしあわせをめざして進めるものと定めています。総合計画でも「市民のしあわせの実現」を基本理念に掲げ、まちづくりを進めていきます。

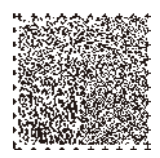


めざすまちの姿に込めた想い

- 人と想いがつながり —
 - ・定住人口や交流人口だけではなく、「ソト」と「ウチ」、「ウチ」と「ウチ」のつながりを含めた“ツナガリ人口”を拡大していくことで、地域の活力を生み、住み慣れた地域で住み続けられる持続可能なまちをめざします。
 - ・まちづくりの主役である市民一人ひとりが、互いに認め合い、支え合い、安心できる居場所を確保する中から、三次への想いを深め、まちづくりに関心を持ち、行動することで、市民一人ひとりの想いが活かされた、つながり合うまちをめざします。

- 未来につなぐまち —

本市の豊かな自然や地域資源を大切に、三次への想いや誇りを未来へ引き継ぐとともに、人と想いがつながり合うことで、まちの魅力を高め、住みたい、住み続けたい、帰ってきたくなる、夢と希望が叶えられるまちをめざします。



取組の体系

基本理念

市民のしあわせの実現

めざすまちの姿

人と想いがつながり、未来につなぐまち

多様なつながりによる“ツナガリ人口”の拡大

三次の活力とにぎわいの創出⇒持続可能なまちづくり

あらゆる分野での担い手不足、経済規模の縮小、地域社会のつながりや支え合いの機能低下など、多岐に及ぶ地域課題に対応するため、5つの「共通基盤」の考えと、6つの「取組の柱」に沿って、各政策を横断的・総合的に進めることにより、多様なつながりによる“ツナガリ人口”の拡大につなげ、三次の活力とにぎわいを創出し、持続可能なまちづくりを進めていきます。

まちづくりの取組

共通基盤

つながりによる協働・共創

情報発信・シティプロモーション

デジタル・トランスフォーメーション(DX)

広域連携

行財政改革

政策1

健康で安心感のある暮らし

●保健・医療
●福祉
●多文化・共生

政策2

安全で快適な生活環境

●自然環境
●生活基盤
●防災減災・安全

政策3

子どもの未来応援

●子育て
●教育

政策4

豊かな心と生きがい

●芸術・文化
●スポーツ

政策5

いきいきとした地域

●定住・交流
●住民自治

政策6

活力ある産業

●農林畜産
●商工
●観光

取組の柱

“ツナガリ人口”(イメージ)

「ウチ」と「ウチ」のつながり

三次市内で、同じ世代や地域、組織内でつながったり、世代や地域、組織を越えてつながること

「ソト」と「ウチ」のつながり

観光やレジャーなどで三次市に訪れる「交流人口」、ふるさとサポーターなど三次市に関心を寄せ継続的な関わりをもつ「関係人口」などが、三次市内の人・地域・組織と多様なかたちでつながること



まちづくりの取組 - 6つの「取組の柱」-

めざすまちの姿の実現に向けて、6つの「取組の柱」に沿った施策分野ごとに、めざす姿を設定し、施策間での連携を図りながら取組を進めていきます。

政策1 健康で安心感のある暮らし

施策分野1 保健・医療

すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健やかに暮らしている。

施策1 疾病の予防・早期発見・早期治療の推進

施策2 心と体の健康づくり

施策3 地域で支える医療体制づくり

施策分野2 福祉

みんなで認め合い支え合うことで、高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が暮らしやすい環境が整っている。

施策1 安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進

施策2 ライフステージに応じた障害福祉の推進

施策3 心のかようまちづくり

施策分野3 多文化・共生

人権を尊重し、多様性を認め合う意識が醸成され、思いやりとゆずり合いに満ちた地域社会の中で、誰もが自分らしく活躍している。

施策1 一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進

施策2 平和の継承と国際交流の推進

政策2 安全で快適な生活環境

施策分野1 自然環境

市民、地域、企業、行政の多様な活動により、豊かな自然と共生し、持続可能な地域社会の中で暮らしている。

施策1 自然保護・生活環境の保全

施策2 脱炭素社会の実現、循環型社会の推進

施策分野2 生活基盤

市民が安全・安心で快適に住み続けられる生活基盤が整備されている。

施策1 安全で良好な生活環境づくり

施策2 拠点性の維持と良好な住環境づくり

施策3 持続可能な地域公共交通の確立

施策分野3 防災減災・安全

市民一人ひとりが災害に対して備え、災害時には命を守るための行動をとることができるとともに、まちの安全性が高まっている。

施策1 いのちと暮らしを守るまちづくり

施策2 交通安全や防犯対策の推進

政策3 子どもの未来応援

施策分野1 子育て

安心して子どもを産み育てる環境が整い、子どもが健やかに成長している。

施策1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実

施策2 一人ひとりの育ちを大切に作る環境づくり

施策3 多様な子育て世帯への支援

施策分野2 教育

高い志をもち夢や目標に向けて挑戦し、自立を図るとともに、多様な共創により住み続けたいまち三次を実現する、心豊かでたくましい子どもたちが育っている。

施策1 子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

施策2 多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

施策3 子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり

政策4 豊かな心と生きがい

施策分野1 芸術・文化

三次の歴史・伝統・文化が大切にされ、市民が親しみ、誇りを持っているとともに、生涯を通じて喜びを感じながら学ぶことで、心豊かに暮らしている。

施策1 地域文化資源の活用による芸術・文化の振興

施策2 歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成

施策3 生涯を通じた学びの推進

施策分野2 スポーツ

それぞれのライフステージに応じて「いつでも」「どこでも」「誰もが」が生活の中でスポーツに親しみ、活力あふれる“スポーツのまちみよし”が実現されている。

施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境づくり

施策2 子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出

施策3 スポーツによる地域活性化の推進

政策5 いきいきとした地域

施策分野1 定住・交流

住みたい、住み続けたい、帰ってきたいと思える、それが実現されている。

施策1 いつまでも住み続けたい、定住の推進

施策2 いいかも三次暮らし、移住の推進

施策3 人と人を結ぶ、交流の推進

施策分野2 住民自治

多様な主体のつながりにより、協働・共創のまちづくりが進んでいる。

施策1 共創のまちづくりの推進

施策2 多様なつながりを活かした地域づくり

政策6 活力ある産業

施策分野1 農林畜産

多様な人材により、持続可能な農林畜産業が確立されている。

施策1 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

施策2 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

施策3 総合的な鳥獣被害防止対策の推進

施策4 次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全

施策分野2 商工

地元企業の経営力強化や生産力向上を推進するとともに、企業誘致、起業、新たな仕事の創出が図られ、市経済が活性化している。

施策1 中小事業者の経営安定・強化

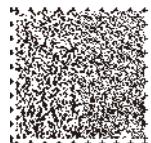
施策2 企業誘致、起業、人材・就労の場の確保

施策分野3 観光

魅力的な観光資源の開発等により観光消費額が増加し、観光産業等が活性化している。

施策1 質を重視した付加価値の高い観光の実現

施策2 インバウンド誘客の拡大、受入環境の整備



まちづくりの取組を支える共通基盤

全施策にまたがる5つの「共通基盤」を前提に取組を進めていきます。

1 つながりによる協働・共創

- 市民、団体、事業者などの連携・協働による各施策の推進
- ヒト・モノ・コト・情報との結びつきによる、新たな魅力や付加価値の創出につなげる共創

2 情報発信・シティプロモーション

- まちづくりの課題や目的を市民と共有していくための積極的な情報発信
- 三次の魅力を発掘・創出し、つながりを広げ、「三次に暮らして良かった」「おすすめしたい」と感じられるシティプロモーションの推進

3 デジタル・トランスフォーメーション(DX)

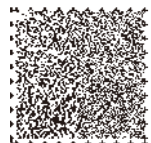
- デジタル技術の効果的活用により、市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにするためのDXの推進
- すべての市民がデジタル化のメリットを受けられる取組の推進

4 広域連携

- 広島広域都市圏など、事業の広域化による市域を越えた連携
- イベント開催や役割・機能分担など、多様な分野での近隣自治体との連携

5 行財政改革

- 多様な市民ニーズに対応したサービスの提供と限られた資源の効果的な活用による持続可能なまちづくりの実現に向けた自治体運営



総合計画について
もっと教えて!

Q1 総合計画はどうやってつくったの?

A1 市民・高校生対象のワークショップ、地域の皆さんとの意見交換、市民・中高生対象のアンケート調査など、様々な機会を通じていただいたご意見を踏まえ、計画(案)を作成しました。総合計画審議会で計画(案)を審議いただいたのち、令和6(2024)年3月に策定しました。



まちづくりワークショップ



高校生ワークショップ

Q2 総合計画は誰が進めていくの?

A2 まちづくりは、行政だけでなく、市民や地域、企業などが一緒になって進めていくものです。総合計画も、まちづくりに関わるすべての人が一緒になって進めていきます。

Q3 総合計画の進捗状況はどうやって把握するの?

A3 施策分野・施策ごとに、めざす姿や指標を設定しています。めざす姿に向けてどれだけ近づいているのか、指標の推移を把握しながら、計画の進捗管理を進めていきます。

